

お知らせのページ

福島県教育委員会

日本育英会奨学生を募集

◇高等学校奨学生（在学採用）

- 一 募集人員 三〇〇人程度
- 二 出願資格

- 高等学校在学者（全学年生）
- 三 貸与月額

国立 自宅 一三、〇〇〇円
 自宅外 一八、〇〇〇円
 私立 自宅 二五、〇〇〇円
 自宅外 三〇、〇〇〇円

- 四 貸与始期 平成五年四月
- 五 出願期間及び申し込み先

●四月十五日から五月十二日まで
 ●申込みは在学する高校へ

◇大学奨学生候補者（予約採用）

- 一 募集人員 四〇〇人程度
- 二 出願資格

●平成六年四月に大学へ進学を希望する高校最高学年在学者及び平成五年三月高校卒業業者

三 貸与月額
 ●大学
 国立 自宅 三五、〇〇〇円

●短大
 国立 自宅 三五、〇〇〇円
 自宅外 四一、〇〇〇円
 私立 自宅 四四、〇〇〇円
 自宅外 五四、〇〇〇円

●短大
 国立 自宅 三五、〇〇〇円
 自宅外 四一、〇〇〇円
 私立 自宅 四三、〇〇〇円
 自宅外 五〇、〇〇〇円

- 四 貸与始期 平成六年四月
- 五 出願期間及び申し込み先

●五月六日から五月二十八日まで
 ●申込みは在学する学校へ（卒業生にあつては出身高校）

◇高校・高専奨学生候補者（予約採用）

- 一 募集人員 三〇〇人程度
- 二 出願資格

●平成六年四月に高等学校又は高等専門学校へ進学を希望する中学三年生

三 貸与月額
 ●高等学校進学者

- 国立 一三、〇〇〇円
- 私立 二五、〇〇〇円
- 高等専門学校進学者
- 国立 一六、〇〇〇円
- 私立 二七、〇〇〇円
- 四 貸与始期 平成六年四月
- 五 出願期間及び申し込み先

登校拒否指導事例集(II)の紹介

登校拒否問題の対応について、学校では困難な状況の中でも様々な取り組みが行われてきており、登校拒否児童生徒の学校復帰に成果を上げてきております。

「登校拒否指導事例集(II)」は、主に学校と家庭との連携による指導の改善工夫」の事例を収めました。

学校現場で登校拒否が生じた場合、この事例を資料として、対応のモデルとすることが可能と思われまますので、ぜひ指導の手引きとして活用して欲しい冊子です。

Ⅱ 内容の構成

Ⅰ 登校拒否の実態と家庭との連携による対応

一 登校拒否問題への対応の基本的視点

二 本県の登校拒否の現状

三 登校拒否を防ぐための学校と家庭との連携

四 早期発見のポイントとその対応
 五 教師の研修と指導力の向上

Ⅱ 事例

事例一 家庭訪問や電話などで家庭との連携を密にし、登校に導くことができた例

事例二 保護者と学年教師が共同で問題解決を図った例

事例三 校内指導体制を生かして家庭との連携を図ることにより立ち直った例

事例四 学校、家庭、教師の三者の連携により立ち直った例

事例五 担任と生徒が家庭訪問をすることにより家庭との連携を図り立ち直った例

事例六 学校と家庭との連携により家族関係の改善が図られ立ち直った例

事例七 家庭訪問を行い、母親の養育について共に考え立ち直った例

事例八 学校、家庭、適応指導教室の連携を通して立ち直った例

●六月七日から六月二十五日まで
 ●申し込みは在学する中学校へ
 ※なお、詳細については日本育英会福島県支部（TEL〇二四五―一一〇七五五）へおたずねください。
 （高等学校教育課）